

### Q. 不況下の教育状況を問う

### A. 就学援助費交付要綱により援助



熊沢直紀議員

**Q** アメリカ発の企業破綻による不況の真っ只中、教育現場で教育の平等は保たれているのか。就学が困難な児童生徒の保護者に対して、町はどのような援助をしているかを問う。

①いつから就学援助費交付要綱は出来たのか。  
②就学に関する費用はどの様なものがあるのか。  
③一家庭での最大援助金額は。全体での金額は。22年度の予算はどうか。  
④援助を行う家庭はどの様なものがあるのか。  
⑤生活保護世帯数はどの程度か。  
⑥小中学校のみならず保育園も含まれるのか。  
⑦その数はどうか。  
⑧援助費交付について他の市町との比較はどうか。

**A** ①就学援助費交付要綱は就学が困難な児童生徒の保護者に援助する制度で、平成20



みんな楽しく英語の授業

年4月1日から施行している。  
②援助費は要保護者に対して、修学旅行費、医療費、卒業祝金を支給する。準要保護者には、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費となっている。  
③援助額の最高額は、年間75、340円で、22年度は21年度の実績を考慮しながら、予算計上していく。  
④要保護者は生活保護法の適用者の方で、準要保護者は生活保護で教育扶助の廃止・停止の措置を受けた方、町民税が非課税又は減免された方、個人事業税、固定資産税、国民年金が減免された方、国民健康保険税が減免または徴収を猶予された方などとなっている。  
⑤生活保護世帯数は、平成21年度では2件である。  
⑥保育園については、対象としていない。  
⑦受給対象数は、平成21年度では小学校59件、中学校32件である。  
⑧他市町村との比較は、西春日井地区の北名古屋、清須市と同じ金額である。

### Q. 差し迫った地球の危機を回避するために、今できることは何か。

### A. 環境基本計画の策定は考えていない



栗田昌子議員

**Q** ①環境基本計画の策定が必要では。②剪定枝の堆肥化を区域で出来ないか。③生ごみ減量と水切りを進めるべき。更なる啓発活動の計画は。

を示すものであり、第4次総合計画で地球にも人にもやさしい持続可能なまちづくりの目標を掲げ、環境保全全般について取り組んでいる。したがって、環境基本計画の策定は考えていない。  
③生ごみ減量と水切り等のさらなる啓発については、広報誌、環境フェスティバル、出前講座等を通じ啓発を続け、少しでもごみを減らせるよう努力していきたいと考える。

**A** ①環境基本計画は環境を保全し、住民が快適に暮らすことができるような取り組み

②生ごみと剪定枝の堆肥化の広域での取り組みは、莫大な費用と設備を要するので困難と考える。



剪定枝のチップ化作業